

令和8年度
自主防災組織機能強化補助金
交付事務の手引き

雲仙市 総務部 防災安全課

目 次

1. 自主防災組織機能強化補助金について	1
2. 補助金の概要	2
3. 補助対象経費について	3
4. 事務手続きの流れ	4
5. 様式 記載例	
①補助金交付申請書（様式第1号）	7
②補助金算出表（様式第2号）	8
③自主防災活動計画書（様式第3号）	9
④防災資機材購入計画書（様式第4号）	10
⑤避難所開設運営計画書	11
⑥防災訓練実施計画書（様式第5号）	12
⑦変更申請書（様式第7号）	13
⑧実績報告書（様式第9号）	14
⑨補助金算出表（実績報告用）（様式第10号）	15
⑩自主防災活動実績報告書（様式第11号）	16
⑪防災資機材購入実績報告書（様式第12号）	17
⑫避難所開設運営実績報告書（様式第13号）	18
⑬防災訓練実施報告書（様式第14号）	19
⑭防災士資格取得実績報告書（様式第15号）	20
⑮精算（概算）払請求書（様式第17号）	21

1. 自主防災組織機能強化補助金について（令和4年度創設）

（1）目的

自主防災組織の育成及び活動の促進を図るために、自主防災組織を結成するための会議や結成後の講習会等の開催、及び防災資機材の購入、避難所の開設運営、防災訓練の実施、防災士の資格取得に対し、補助金を交付することにより、地域における防災力の向上並びに防災意識の高揚を図る。

（2）補助金の種別と交付対象

補助金の種別	交付対象団体	
	自主防災組織	自治会
① 自主防災組織活動活性化補助金	○	○
② 防災資機材購入費補助金	○	×
③ 避難所開設運営費補助金	○	×
④ 防災訓練費補助金	○	×
⑤ 防災士資格取得費補助金	○	×

※1 自治会での申請は、組織結成のための自治会役員での打合せ会や全体会議（常会）、講習会等を対象としています。

※2 組織結成と同時に②～⑤の補助金も申請をされる場合は、「自主防災組織」で申請することとし、組織表を同時に提出してください。

（3）注意点等

- ・実績報告時に「事業の実施を証する写真」が必要です。写真の撮り忘れがないようにお願いします。
- ・補助金の対象事業が完了した時は、速やかに実績報告書の提出をお願いします。

不明な点がありましたら、防災安全課または総合支所と確認をしながら進めていただくようお願いします。

2. 補助金の概要

種 別	補助対象経費	補助金額	補助限度額
①自主防災組織活動 活性化補助金	自主防災組織の結成や 活動(育成)等のための会 議、打合せ会議、講習会 等	活動1回あたり10,000円	30,000円 (年3回まで)
②防災資機材購入費 補助金	防災活動に必要な資機 材の購入費	購入費用の4分の3の額 ※千円未満の端数切捨て	1組織につき 300,000円 補助金の額は、補助 金を交付する会計年 度ごとに、補助限度 額から、当該事業に 対して交付された補 助金の当該会計年 度前4年間の累計 額を差し引いた額を 限度とする。
③避難所開設運営費 補助金	自治会公民館等(自治 会が所有、管理する施 設)を避難所として開設 運営した際に要する経費	開設1回につき10,000円	
④防災訓練費補助金	防災訓練を実施するた めに必要な経費	20,000円(年1回限り)	
⑤防災士資格取得費 補助金	防災士資格取得等に要 する経費	防災士資格取得費用等の 10分の10の額(1組織に つき年間2名まで) ※千円未満の端数切捨て	

※自治会が管理する施設がないため、自治会内または自治会の近隣にある市の施設を自主避難所とすることは

【補助対象団体】

- ① 自治会及び自主防災組織
- ② 自主防災組織
- ③ 自主防災組織
- ④ 自主防災組織
- ⑤ 自主防災組織

3. 補助対象経費について

種 別	補助対象経費	補助対象外経費
① 自主防災組織活動活性化補助金	自主防災組織の結成や活動(育成)等のための打合せ会議、講習会等	
②防災資機材購入費補助金	・ヘルメット、携帯ライト、ホイッスル、トランシーバー、発電機、投光器、拡声器、担架、リヤカー、毛布、炊き出し器材、その他活動に必要な資機材 ・基礎工事の伴わない簡易な倉庫、収納庫、物置等（同時に整備する備品を保管する目的に限る）	・数回の利用で消費される備蓄品（軍手、薬品等） ・その他直接活動に必要なない資機材（長机、イス等）
③避難所開設運営費補助金	自治会公民館等を避難所として開設運営した際に要する経費（水道光熱費含む。）	※ 1 市の指定避難所となっていて、市が避難所として開設する場合は、その都度、市から自治会へ連絡をし、利用料を 10,000 円支払います。
④防災訓練費補助金	自主防災組織が主催する防災訓練で、全体に呼びかけ取り組む、避難・誘導訓練、初期消火訓練、救出・救助訓練、救命・救護訓練、情報収集・伝達訓練、炊き出し・給水訓練、避難所設営・運営訓練。	
⑤防災士資格取得費補助金	防災資格取得試験受験料 3,000円 防災士資格認定登録料 5,000円 教本代 4,000円	交通費

※ 1 の指定避難所

地区	施設名
国見	①多比良地区馬場集落センター
千々石	②岳地区公民館
小浜	③小田山公民館、④木津漁民センター、⑤北野公民館、⑥木指自治会公民館、⑦北野公民館、⑧金浜公民館、⑨飛子公民館

4. 事務手続きの流れ

(1) 交付申請書の提出

下記の書類を提出していただき、申請内容を審査します。

ア. 提出書類

	提出書類名	
1	雲仙市自主防災組織機能強化補助金交付申請書（様式第1号）	
2	雲仙市自主防災組織機能強化補助金算出表（様式第2号）	
3	関係書類	
	①自主防災組織活動活性化補助金	自主防災活動計画書（様式第3号）
	②防災資機材購入費補助金	防災資機材購入計画書（様式第4号）、 見積書の写し、カタログの写し
	③避難所開設運営費補助金	－
	④防災訓練費補助金	防災訓練計画書（様式第5号）
	⑤防災士資格取得費補助金	－

※③避難所開設運営費補助金を申請される場合は、初年度のみ「避難所開設運営計画書」の提出をお願いします。ただし、提出した計画書に変更がある場合は、再度提出をお願いします。

※記載例（7頁～12頁）を参考に記載してください。

イ. 提出先 防災安全課（危機管理班）、または各総合支所 地域振興課

ウ. 提出期限 **令和8年9月30日（水）まで**

※期限内に提出がされない場合、補助金の交付決定ができない場合がありますので、期限内に提出をお願いします。（予算の範囲内で補助金を交付します。）

(2) 補助金交付決定

補助金交付申請後、市が提出書類を審査し、交付金額を決定します。

補助金額の決定後に、雲仙市自主防災組織機能強化補助金交付決定通知書（様式第6号）をお送りします。

(3) 事業の実施

防災資機材購入費補助金については、補助金の交付決定後、事業を実施してください。

避難所開設運営費補助金については、事前に避難所開設運営計画書（11頁）を提出していただく必要があります。

※会議、防災訓練等について、すでに実施済みの場合は、4月1日に遡って補助対象とします。

(4) 事業計画等の変更（事業申請後に内容が変更になる場合）

補助金額の増額及び補助金の減額で、当初交付決定額の2割以上の減額がある場合は、雲仙市自主防災組織機能強化補助金変更申請書（様式第7号）に必要な書類を添えて、提出をお願いします。

※記載例（13頁）を参考に記載してください。

補助金変更申請後、市が提出書類を審査し、その可否を決定します。

補助金変更の可否を決定後に、雲仙市自主防災組織機能強化補助金変更承認（不承認）決定通知書（様式第8号）をお送りします。

(5) 実績報告書の提出

事業完了後、下記の書類を提出していただき、事業実績を審査します。

	提出書類名	
1	雲仙市自主防災組織機能強化補助金実績報告書（様式第9号）	
2	雲仙市自主防災組織機能強化補助金算出表（実績報告用）（様式第10号）	
3	関係書類	
	①自主防災組織活動活性化補助金	自主防災活動実績報告書（様式第11号） 事業の実施を証する写真
	②防災資機材購入費補助金	防災資機材購入実績報告書（様式第12号） 領収書の写し、事業の実施を証する写真
	③避難所開設運営費補助金	避難所開設運営実績報告書（様式第13号） 事業の実施を証する写真
	④防災訓練費補助金	防災訓練実施報告書（様式第14号） 事業の実施を証する写真
	⑤防災士資格取得費補助金	防災士資格取得実績報告書（様式第15号） 領収書の写し、又は払込票の写し

※記載例（14頁～20頁）を参考に記載してください。

(6) 補助金の確定

補助金実績報告後、市が提出書類を審査し、交付金額を確定します。

補助金額の確定後に、雲仙市自主防災組織機能強化補助金確定通知書（様式第16号）をお送りします。

(7) 補助金の請求

雲仙市自主防災組織機能強化補助金精算（概算）払請求書（様式第17号）を提出していただきます。

（※基本としてはすべての事業の終了後、精算払いとなりますが、②防災資機材交付補助金のみ概算払い請求が行えます。）

(8) 補助金の交付

補助金は市が請求書を受領後、請求書に記載していただいた口座に振り込みます。

事務手続きの流れ

